

## 第2次枕崎市行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
<b>1 財政健全化の推進</b>					
直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応しつつ、第2次プランに基づく更に踏み込んだ歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを進め、早期に健全な財政基盤を確立し、今後とも持続可能な財政構造への転換を図っていく。					
<b>2 市民協働の推進</b>					
市民と行政との相互理解と適切な役割分担に基づく協力体制を構築し、それぞれの分野で市民の経験や知恵・能力などを活用しながら、市民協働を推進する。					
<b>3 事務事業等の見直し</b>					
複雑・多様化する住民ニーズや、地方分権の進展に伴う新たな行政課題に、限られた資源を有効に活用して的確に対応していくため、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－見直し（Action）の〔PDC A〕サイクルを定着させて、事務事業等の再編・整理等に取り組む。					
<b>①自主財源の確保</b>					
市税を中心とする各種の収納については、それぞれの収納の数値目標を設定するとともに、口座振替制度の利用推進等を図り、一層の収納の向上に取り組んで自主財源を確保する。					
1	有料広告事業の実施	現在広報紙やホームページ等に企業広告を掲載しているが、更なる自主財源の確保を目指して、広報媒体の拡大を図る。	23	継続	総務課 企画調整課 関係各課
2	公有財産の処分	公共事業で利用する土地以外については、引き続き公売や隣接者への払下げを推進する。	22	継続	財政課
3	金融機関と提携した市税等の口座振替制度の利用促進	市内の金融機関と提携して、市税及び国保税等の口座振替制度の利用を促進し、一層の収納率の向上に取り組み、自主財源を確保する。	22	継続	税務課
4	未収金の縮減による市税等の収納確保の向上	経済状況が厳しい中で、目標を設定しながら、現年分の確実な収納と過年度分未収金の縮減を図る。	22	新規	税務課
5	家屋の全棟調査の実施	自主財源の確保及び課税家屋との公平性の観点から、未調査・増築の課税漏れがある家屋を調査し、家屋の滅失漏れの解消や土地の地目変更の適正化を図る。	22	継続	税務課
6	各種未収金の解消	各種未収金の解消対策として、徴収体制等を整備し、引き続きその解消に努め、自主財源の確保と市民負担の公平性を確保する。	22	継続	関係各課
7	ふるさと応援寄附の推進	平成20年度から開始された「ふるさと応援寄附」は、市の財源確保策として有効な制度であるので、様々な機会や媒体を通じて推進を図る。	22	新規	企画調整課

## 第2次枕崎市行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
	<b>②受益者負担の見直し</b>				
	使用料・手数料等の受益者負担について、サービスに要するコストの縮減に努めながら、サービスに応じた適正な水準での負担額の設定や見直しを行う。				
8	農地・農業用施設災害復旧事業に係る受益者負担割合の見直し	農地災害について、受益者の負担割合を見直し、受益者負担の適正化を図る。	22	継続	農政課
9	生涯学習講座受講料の見直し	他市等の状況を勘案し、受益者負担としての講師謝金に占める受講生の自己負担率を見直す。	22	継続	生涯学習課
10	風の芸術展観覧料の見直し	風の芸術展については、全国的にも質の高い展覧会であり、観覧料を見直すことで収入増を図る。	22	新規	文化課
11	食の自立支援事業受益者負担の見直し	利用者負担部分である食材料費と調理費相当分の1食当たりの単価の推移を考慮した上で、受益者負担を見直す。	23	新規	福祉課
	<b>③事務事業等の再編・整理等</b>				
	事務事業全般にわたって、行政と市民の役割分担の在り方、受益と負担の公平確保・費用対効果など、幅広い角度から精査し、事務事業の選択と重点化を図るとともに、事務事業の再編や整理等を進め、経費の節減と効率化を推進する。				
12	選挙における執行経費の見直し	選挙における投票事務や開票事務の効率化・迅速化を図り、開票事務従事者の減員や開票時間を短縮するなど執行経費の節減を図る。	22	継続	選挙管理委員会事務局
13	就学援助申請に伴う事務事業の見直し	就学援助申請の関連書類を一元化し、学校での集約様式をデータ提出に移行する。	22	新規	学校教育課
14	ふるさと環境浄化プロジェクトの開催方式の見直し	ふるさと教育の一環である「ふるさと環境浄化プロジェクト」を小・中一貫教育と結びつけ、小5.6と中1の合同で実施し、協力ボランティアの負担軽減と校種を超えた児童生徒、教員の交流促進を図る。	22	新規	学校教育課
15	風の芸術展開催方法の見直し	風の芸術展の開催経費の中で、これまで本市が全額負担していた作品の搬入・返還に係る輸送費の出品者負担への切替えや、賞金額や授賞方式の見直し、大賞、準大賞受賞立体作品の実物大作品の制作中止で大幅な経費削減を図る。	22	新規	文化課
16	市役所業務マニュアルの作成	業務マニュアルを作成することで、担当者不在時の対応や、人事異動時の業務引継ぎの補完等業務の効率化を図る。	23	新規	総務課 関係各課
17	滞納処分方法の多様化	現在の差し押さえ方法だけでは対応できない事例に対して、タイヤロック等滞納処分方法の多様化を図る。	23	新規	税務課
18	各課の業務案内を作成	市民が市役所の業務内容を理解することで、市役所を利用しやすいように、各課の業務を分かりやすく紹介した業務案内を作成する。	23	新規	関係各課

## 第2次枕崎市行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
19	窓口の低カウンター化	窓口で高齢者や子供連れの方々が、座ったままで利用できるように、窓口の低カウンター化を推進する。	23	新規	関係各課
20	待合スペースの環境整備	職員や市民に程度の良い中古家具や雑誌等の提供を呼び掛け、待合スペースの環境整備を図る。	23	新規	関係各課
21	市有資材の有効活用	建設課所有のU字溝や蓋版等の中古資材等について、公民館等の公共利用に提供することで有効活用を図る。	22	新規	建設課
22	繁忙期における相互応援体制の構築	繁忙期に課を超えて臨機応変に相互応援できる組織体制の構築を図る。	23	新規	関係各課
23	繁忙期における窓口サービス業務の見直し	繁忙期における窓口案内の改善に取り組み、窓口サービス業務の見直しを図る。	23	新規	関係各課
24	物品・リース・役務等の指名願い受付担当部署の設置、規則の整備	入札の指名業者選定に当たり、業者の把握を容易にして入札業務の事故を防止するために、物品・リース・役務等に対する指名願受付担当課を決め、規則の整備を行う。	23	新規	関係各課
<p><b>④経常経費の見直し</b></p> <p>光熱水費、消耗品費、印刷製本費、旅費などの経常的な内部管理経費等について、執行方法の効率化など創意と工夫によって、徹底した経費節減を行う。</p>					
25	賃金の見直し	臨時職員の賃金等見直しを行い、全庁的に賃金を節減する。	22	継続	関係各課
26	報償費の節減	各講師謝礼等の見直しなど、全庁的に報償費を節減する。	22	継続	関係各課
27	旅費の節減	出張の参加人員の見直し等を行い、全庁的に旅費を節減する。	22	継続	関係各課
28	旅費の支給見直し	現在、薩摩半島地域の日帰り出張については日当を廃止しているが、県内出張時の日当を廃止し、旅費雑費の支給に変更する。	25	継続	総務課
29	維持修繕費等の節減	全庁的に維持修繕費等の節減に努める。	22	継続	関係各課
30	光熱水費の節減	節電等に努め、全庁的に光熱水費を節減する。	22	継続	関係各課
31	消耗品費の節減	文書ファイル等の消耗品のリサイクルを推進するなど、全庁的に消耗品費を節減する。	22	継続	関係各課

## 第2次枕崎市行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
32	会議出席負担金の支給廃止等による食糧費の節減	会議出席に係る負担金（食糧費）の支給を廃止するなど、全庁的に食糧費を節減する。	22	継続	総務課 関係各課
33	印刷製本費の節減	印刷部数や外注印刷の見直しなど、全庁的に印刷製本費を節減する。	22	継続	関係各課
34	燃料費の節減	全庁的に燃料費を節減する。	22	継続	関係各課
35	役務費の節減	通信運搬費の節減や各保険の統合など、全庁的に役務費を節減する。	22	継続	関係各課
36	使用料及び賃借料の節減	電子計算組織等の再リースや複写機の契約方法の見直しなど、全庁的に使用料及び賃借料を節減する。	22	継続	関係各課
37	備品購入費の節減	全庁的に備品購入費を節減する。	22	継続	関係各課
38	積算システムの回線見直し	現在使用中の積算システムは、電話回線により常時データ更新等を行っているが、CDやインターネット回線によるデータ更新に切り替え、通信運搬費を節減する。	22	新規	建設課 農政課
39	森林国営保険の保険料見直し	市有林内における自然災害時等の損失補てんは、付保率30%でも再生林が可能なため、保険の付保率を100%から30%に下げて保険料の負担軽減を図る。	23	新規	農政課
40	就学時健康診断の集約化	児童数が減少している中での健康診断のコスト削減と学校指導要領の改訂に伴う各学校の授業時数を確保するために、現在の4会場（小学校）を2会場（市の公的施設）に集約して実施する。	22	新規	保健体育課
41	道路伐採等委託の見直し	道路伐採等委託について、各路線における契約内容等を見直して、委託料を節減する。	22	継続	建設課
42	標準小作料改訂事業補助金の廃止に伴う報償費の見直し	今後も標準額を設定するために委員会を開催するが、委員の報償費を減額して経費節減を図る。（これまで同様、3年に1回の開催）	24	新規	農業委員会
	<b>⑤補助金・負担金の見直し</b> 「客観的に認められる公益上の必要がある場合において、自助努力をもってもなお不足する分を補助する」という補助金交付の原則に立ち戻り、継続して見直しを行う。 また、市が加入している各種団体の負担金についても、他の加入団体と連携をとりながら、積極的に見直しを行う。				
43	補助金総額の抑制	すべての市単独補助金について、その必要性等を再検討し、継続して見直しを行う。	22	継続	関係各課

## 第2次枕崎市行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
44	負担金総額の抑制	市が加入している各種団体の負担金について、他の加入団体と連携をとりながら積極的に見直しを行う。	22	継続	関係各課
<b>⑥単独扶助費の見直し</b> 少子高齢化の進行や国の諸制度の改正などに伴い、扶助費についての市の負担は増高傾向にあるが、聖域化することなく、社会的公平性や利用者の負担割合などを勘案して、国・県の基準に上乘せした事業や市単独での事業の抑制を行う。					
<b>4 民間委託等の推進</b> 「枕崎市民間委託推進ガイドライン」を指針として、各施設やすべての事務事業等について総点検を行い、行政責任の確保や住民サービスの維持向上に配慮しつつ、民間委託等により実施することが効率的・効果的なものについては、積極的かつ計画的に民間委託等を推進する。					
<b>①施設の民営化</b>					
<b>②指定管理者制度の導入</b>					
45	市立図書館の指定管理者制度の導入	市立図書館の管理運営について、指定管理者制度の導入を行う。	25	継続	文化課
<b>③業務の民間委託</b>					
46	学校給食センターの給食調理業務、配送業務の民間委託の実施	「施設等の民間委託推進計画」に基づき、給食調理員等の配置転換を実施して、給食調理業務、配送業務を団体委託する。	23	継続	学校給食センター
47	学校用務員業務の民間委託等の推進	民間委託の方法や嘱託員化を含め検討し、学校用務員の配置換えを実施する。	24	継続	教委総務課
48	マイクロバス運転手の嘱託員化	マイクロバスの運転業務と公用車の整備管理の嘱託員化を推進する。	23	新規	総務課
49	へい死動物処理業務の委託化	国道事務所や県振興局と同様に、平日はもちろん土日の対応を目指して、迅速に対応出来る民間業者への委託化を図る。	23	新規	市民生活課
50	ハチ駆除業務の民間あっせん	業務のスリム化や職員の安全面を考慮し、市民からのハチ駆除依頼については、専門業者へのあっせんを行う。	23	新規	市民生活課

## 第2次枕崎市行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
51	業務見直しによる業務委託等の推進	職員の業務見直しを行い、委託、嘱託員化を推進する。	22	継続	関係各課
<h3>5 組織機構の見直し</h3> <p>新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応しながら全体的な組織機構のスリム化を図り、簡素で効率的な組織機構の構築に向けて取り組む。</p>					
<h3>6 定員管理の適正化</h3> <p>「定員適正化計画」に基づき、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や民間委託等の積極的な推進、さらに、行政の守備範囲を見直す中での市民協働の推進などにより、新規職員採用の抑制等を行ないながら計画的な職員定数の削減に取り組む。</p>					
52	定員適正化計画に基づいた定員管理の適正化	定員適正化計画の数値目標に基づいて、職員数の削減を行う。	22	継続	総務課 関係各課
<h3>7 職員給与等の適正化</h3> <p>国において進められている公務員制度改革の性格や内容を踏まえるとともに、人事院勧告や県の勧告も重視し、また、民間企業などとの均衡を図りながら、市民の理解が得られる給与制度等の適正化を目指す。</p>					
53	市長等給与の削減	市長等特別職の給与を削減する。	22	継続	総務課
54	市議会議員の定数削減による議員報酬の削減	平成23年5月から市議会議員の定数を2名削減の16名とし、議員報酬総額を削減する。	23	新規	議会事務局
55	市議会議員報酬の削減	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで、議員報酬月額を2%削減する。	22	新規	議会事務局
56	各種委員会委員の報酬等の見直し	各種委員会委員の報酬等については、委員会の開催時間等を勘案しながら見直しを行う。	22	継続	総務課 関係各課
57	職員給料月額を2%~7%カット	平成22年4月1日から平成24年3月31日まで、職員の給料月額を級別に2%~7%カットする。	22	継続	総務課
58	管理職手当の削減	課長等管理職手当の支給割合を削減する。 (管理職手当の60%をカット)	22	継続	総務課
59	永年勤続表彰に係る特別昇給の見直し	永年勤続表彰に係る特別昇給のうち、30年勤続については平成22年4月から廃止し、20年勤続についても廃止する方向で取り組む。	22	継続	総務課
60	住居手当の見直し	持ち家に対する住居手当については、国に準じて廃止する方向で取り組む。	24	継続	総務課

## 第2次枕崎市行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
61	夜間の街灯点検調査業務の見直し	夜間に職員が行う街灯点検業務を見直し、地域住民や職員から異状を通報する体制に切り替えることで、時間外勤務手当の削減と業務の効率化を図る。	22	新規	建設課
62	職員の福利厚生費補助の見直し	職員の間ドック補助について、見直す方向で取り組む。	23	継続	総務課
<h3>8 人材育成の推進</h3> <p>「枕崎市人材育成基本方針」に基づき、総合的、計画的に職員の人材育成を推進し、全体の奉仕者として住民サービスの向上に努めるとともに、国の公務員制度改革と連動した能力・成果主義を推進する。</p>					
63	職員の接遇の向上	平成19年度に作成した職員向けの「接遇ハンドブック」等も利用しながら、引き続き接遇研修を年次的に行う。	22	継続	総務課
64	職務専念義務免除取扱いの見直し	夏季休暇等の職務専念義務免除の取扱いについてさらなる見直しを推進する。	23	継続	総務課
65	人事異動に係る希望申告制度の導入	職員の勤労意欲の喚起の観点から、人事異動に係る希望申告制度を導入する。	25	継続	総務課
66	職員を対象としたパソコン研修の実施	職員のパソコン技術の向上による事務の効率化を目的とした職員研修を実施する。	22	継続	総務課 企画調整課
<h3>9 公正の確保と透明性の向上</h3> <p>地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、行政の推進に当たっては、なお一層の市民への説明責任を果たし、市民の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図る。</p>					
67	意見公募手続き（パブリックコメント）の創設	ホームページ上の整備等を進めるとともに、意見公募手続き（パブリックコメント）実施要綱を制定し、意見公募手続の制度化を図る。	22	新規	企画調整課
68	新地方公会計制度に基づく財務諸表4表の作成及び公表	「総務省方式改訂モデル」により、平成22年度は市全会計の連結ベースでの財務諸表4表の作成・公表を行い、平成23年度からは、土地開発公社・第三セクター・一部事務組合まで加えた連結ベースでの財務諸表4表の作成・公表を行うことで、財政運営における一層の透明性や説明責任の確保を図る。	22	新規	財政課
69	情報公開制度における開示手数料の見直し	開かれた行政を目指す上から、現在の開示手数料について見直しを行う。	23	新規	総務課

## 第2次枕崎市行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
<b>10 電子自治体の推進</b>					
<p>情報セキュリティの確保に十分留意しつつ、行政手続のオンライン化の推進、住民基本台帳ネットワークシステム、総合行政ネットワークシステムなどの活用によって住民サービスの向上を図るとともに、事務処理の電算化、電算システムの改善を積極的に行うことにより、事務の効率化による職員数の削減などの行財政改革を推進する。</p>					
70	除籍・原戸籍の電算化	除籍・原戸籍の電算システムを導入し、現在の紙ベースから磁気ディスク保存への変更で、劣化や滅失を防止するとともに、証明発行等事務処理の効率化と時間短縮による住民サービスの向上を図る。	22	新規	市民生活課
71	医療費助成事務の電算化	重度心身障害者、ひとり親家庭等及び子ども医療費助成事務の電算システムを導入し、住基、税・国保情報及び児童扶養手当等との連携で、事務処理の効率化と住民サービスの向上を図る。	23	新規	福祉課
72	市役所職員給与支払報告書の電子データ化	職員給与支払報告書を電子データ化することで、事務の効率化による入力作業の軽減と課税誤りを防止する。	24	新規	総務課
73	市税の電子申告受付サービスの導入	市税の電子申告受付サービスを導入し、利用者の利便性向上と課税事務の効率化を図る。	24	新規	税務課
74	市立図書館への電算システムの導入	現在データ化されている蔵書データを活用して、市立図書館への図書館電算システムの導入に取り組み、利用者のサービス向上と事務処理の効率化を図る。	25	継続	文化課
<b>11 企業会計等の経営健全化</b>					
<p>それぞれの会計の事業趣旨にのっとり、経営全般についての総点検による事務事業の見直しや民間委託等を推進するとともに、組織の簡素化や定員管理及び職員給与等についても一層の適正化を図り、独立採算を基本とした健全な経営に取り組む。</p>					
<b>①水道事業会計</b>					
	経営健全化対策の取組	長期的展望に立って、安定した災害に強い水道施設の整備を進めていくとともに、組織の再編による適正規模の執行体制を確立し、様々な民間の経営手法の積極的な導入や民間委託等の実施による経済性や効率性の向上など、徹底した歳出削減を図った上で、収支バランスを考慮しながら適正な水道料金への改定を含め、水道事業の独立採算を基本とした更なる経営の健全化・効率化を進める。			
<b>②市立病院事業会計</b>					
	経営健全化対策の取組	枕崎市立病院改革プランに則り、継続的に安定した経営を行うために他の医療機関とも連携を図りながら収益の向上を図る。また、必要経費の効率的な執行により経費削減に努めるとともに、診療体制の充実や施設・設備等の整備を推進しながら、市民に信頼される医療機関としての病院づくりに努める。			

## 第2次枕崎市行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目標 年度	継続 新規 の別	所管課
	<b>③公共下水道事業特別会計</b>				
	経営健全化対策の取組	下水道使用料改定等による収入の確保や、処理施設等の長寿命化事業によるライフサイクルコストの縮減、さらに、処理施設等運転管理業務を専門の管理会社へ委託することによる維持管理費の削減等によって、健全な財政運営を推進するとともに、整備事業については、引き続き早期完成に向けて計画的に実施する。			
<b>12 第三セクター等の経営健全化</b>					
	<b>①第三セクター</b>				
	経営健全化対策の取組	国が策定した「第三セクター等の抜本的改革に関する指針」に基づき、本市においても第三セクターの健全経営に向けて、運営の指導監督等に積極的に取り組む。 なお、次の三つの第三セクターについては、経営改善計画の策定など積極的な経営改善等に連携して取り組む。 ・(財)南薩地域地場産業振興センター（水産商工課） ・南薩エアポート(株)（企画調整課） ・(株)枕崎お魚センター（水産商工課）			
	<b>②土地開発公社</b>				
	経営健全化対策の取組	「土地開発公社健全化計画」は平成22年度で完了するため、公社保有用地の残高解消も含め、今後の土地開発公社の方向性について早期に検討を行う。 (財政課)			